

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2017年1月10日
NO. 58

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

高齢福祉専門分科会

市が高齢者施策の見直しを検討

見直しをする事業の一部を掲載します

| 事業名 | 市が提案した見直し内容・方向性 |
|--|---|
| ひとり暮らし 高齢者家賃助成事業 | 生活が苦しいひとり暮らしの高齢者が対象で、家賃によって1万円、5千円の助成がされる。若年の生活困窮世帯とのバランスがとれないこと、今後の財政状況から制度を廃止。今年9月まで現行通り、10月から半額にし、来年3月で廃止。新規受付は今年3月末で終了。 |
| 日常生活用具給付事業 (火災警報器、自動消火器、 電磁調理器、福祉電話) | 申請件数が少なく、値段が安い民間のサービスがあるため今年3月末で廃止。福祉電話貸与は現在貸付中の人には継続するが、4月以降の新規受付は廃止。 |
| 街かどデイハウス支援事業 | 現在、介護保険を利用していない高齢者を対象に市内で14施設が運営されています。施設には、市から「介護予防」と「居場所・生きがいづくり」の2つの目的をすすめるための補助金が出ています。市は高齢化の進行により、介護予防を強化するために介護予防への補助を増額する一方、「居場所・生きがいづくり」への補助は2019年度に廃止する予定です。 |

高槻市は、今後、厳しい財政運営が予測されるとし、市のすべての事業を見直す方針です。その取組の1つとして、12月26日、私が所属している高齢福祉分科会に高齢福祉事業の一部見直し（11事業）の提案が市長から諮問されました。1月16日に本格的な議論が行われ、1月30日に分科会の意見を取りまとめた答申案の審議・結審となります。

家賃助成制度の利用者へ 必要な制度紹介の通知を

制度対象者は、65歳以上で、前年の所得税が非課税で、年収158万円以下の人。生活保護の対象になる収入は70歳以上のひとり暮らしの人では、年間141万6550円です。状況によっては生活保護が受けられることをお知らせし、相談にのることが必要です。

福祉電話は緊急通報装置が 必要な人には新規貸付の継続を

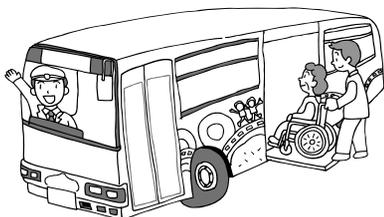
昨年度の福祉電話の貸付は75人、そのうち新規貸付は9人でした。福祉電話利用者のうち、緊急通報装置を設置している件数は19人です。市民の命と安心安全のために、「緊急通報装置の設置が必要な一人暮らし高齢者」に限るなど、条件を加えて新規申請も受け付けるべきです。

高齢者の居場所である街デいの存続を

居場所や生きがいづくりは、高齢者の孤立化をなくし、生活リズムをつける点でも介護予防になります。居場所としての街かどデイハウス事業には、1036人が参加、介護予防事業には690人が利用しています。利用人数の差を見ても居場所や生きがいづくりの要望が多く、介護予防事業を利用しない人もいます。一人暮らし、昼間一人になる高齢者の居場所の確保のために事業の継続が必要です。

市バス高齢・障がい者 無料乗車証を 申請方式に

2018年8月以降に無料乗車証をICカード化する計画が報告されました。交付方法を対象者全員郵送から申請方式にすること、市から郵送された交付申請書を市が指定する場所（市内郵便局）に持参し、窓口で手渡しする方式を検討しています。しかし、必要な人が申請できない心配があります。



高槻市が市公園墓地に合葬墓を建設

(2019年度共用開始)

基本方針

市民自らが安心して将来に向けて担える墓地。次世代の墓守に負担なく引き継げる墓地を整備すること。

合葬墓の定義

個人や家族単位で個別に墓石を建てず、血縁のない人、知らない人同士の遺骨をまとめて埋葬する、承継の必要のない墓地。

高槻市合葬墓の様式

- シンボルモニュメント型合葬墓を公園墓地内に建設する(上の写真参照)
 - 個別保管と共同埋蔵(合葬型)の両方を採用する
 - 安置規模は、個別保管が4000体、共同埋蔵が1万体制とする
 - シンボルモニュメントの意匠は、特定の宗教・宗派をイメージさせないものとする
 - 希望する者に対して、墓碑銘1万体制を用意する
 - 50年経過後は墳墓として、墓碑銘と共に保存する予定とする
 - 周辺美化のための維持管理しか行わない、低コスト運用を前提とする
- ※2017年度に基本設計、実施設計。2018年度に建設。2019年度共用開始。



写真は大阪市設瓜破霊園合葬式墓地のシンボルモニュメント



府の医療費助成制度の改悪(案)

子どもや障がい者、ひとり親家庭、高齢者の医療費助成の患者負担増を府が検討している問題で、新たな動きがありました。

患者負担なしで制度拡充を

12月14日に知事が「乳幼児とひとり親家庭の負担は見送る」と表明。府は来年の2月府議会に予算案を提案するとしています。府の案は、障がい者と子ども、また障がい者同士で格差をつけるものではないです。

子どもの医療費への府の負担は就学前までです。高槻市はそれ以上乗せをして、小学校から中学校卒業まで独自に助成をしています。大阪府の市町村への補助は全国と比較しても少なく、むしろ補助金を増額することが必要です。

府は、患者負担増なしで制度拡充をするべきです。

の精神科入院への助成をやめるとしています。精神障がい者はこれまで府の障害者医療助成からとられ残されてきました。他の医療助成はすべての入院が対象であり、精神科入院も対象にすべきです。



さらに府は、拡充するとしていた精神障がい者

きよた純子

定例・市政相談会

第3(木)午後2時～4時

第1(日)午前10時～12時

場所：八幡町1-33

場所：川添2-3-12

TEL：673-0002

TEL：692-0144

事前に電話で
ご連絡ください
676-5068